

森友学園問題の徹底解明を求める意見書

財務省近畿財務局が、学校法人「森友学園」に対して、国有地を大幅な安値で売却していた問題は、国会審議などを通じて疑惑が一層深まっている。

疑惑の一つは、政治家関与の問題である。森友学園側が鴻池参議院議員事務所に働きかけていた面談記録が明らかになり、財務省の理財局長が「政治家についての問い合わせがあったかと言われれば、そういう可能性もある」と2017年3月2日参議院予算委員会で答弁している。

疑惑のもう一つは、適正な手続がされたのかどうかである。国有地が最初は借地として貸し出され、その後大幅に値引きして「森友学園」に売却されたことや、経営計画などに問題が指摘されたのに「学園」に小学校の開設が認められたこと、国や大阪府から巨額の補助金が出ていたことなど、多くの疑惑が指摘されている。

加えて、当時の財務省の佐川宣寿理財局長は「交渉記録は廃棄した」などと言い張っていたが、その後に交渉記録が見つかり、財務省が国会へ提出した売却をめぐる決裁文書の改ざんが明らかとなった。これは、公文書の改ざんに当たる重大犯罪であり、国会提出資料の改ざんは議会制民主主義を破壊する大問題である。

よって、本市議会は、「森友学園」問題は、国有地の利用や国の権限、税金支出などがゆがめられたという疑惑であり、解明が尽くされないままの幕引きや、疑惑を放置することなどは絶対に許されないことから、「森友学園」問題の徹底解明を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月23日

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣殿
文部科学大臣
国土交通大臣
内閣官房長官

座間市議会議長 京免康彦